

平成20年12月11日

都内介護サービス施設・事業所
管 理 者 各 位

東京都福祉保健局
高齢社会対策部長

介護施設等への送迎用車両の運行について

今般、介護施設の送迎用車両とワゴン車が出会い頭で衝突し、車外に放出されるなどして、3人の方が亡くなる交通事故が発生しました。

このため、貴施設・事業所におかれましては、介護施設等へ利用者を送迎する際、乗車する方のシートベルト着装の確認などを発進前に必ず行い、交通事故による車外放出、車内衝突の防止対策を執るよう、お願い申し上げます。

なお、本件については、警視庁において別紙チラシを作成しておりますので、ご活用ください。

号外

交通安全情報



H20.12.5

警視庁交通部

車外放出による交通死亡事故発生！

12月4日、某県において、介護施設の送迎用車両とワゴン車が出会い頭で衝突し、車外に放出されるなどして、3人の方が亡くなる交通事故が発生しました。



介護施設等への送迎車両を運転する方へ

- 乗車する方に対する、**シートベルト着装の確認**
 - 車いすに座ったまま乗車する場合、**車いすの固定**と**車いす用ベルト着装の確認**
- など、発進前に必ず、交通事故による「**車外放出・車内衝突**」などの防止対策を執ってください。



締めたかな 自分も となりも うしろもね